

## I-3 地方予算

### 第V章 連邦政府と他の諸政府との関係の予算上の影響

{この章はベルギー国家当初予算の中で共同体、地域圏、県や基礎自治体の関係を記述したものである。原文は公用文なのでオランダ語とフランス語の併記だが、両方を比較しながら翻訳した。}

本章では連邦政府によって記述された財源が収入の譲与の形でか天引によって他の諸政府の資金に割り当てられるであろう。

本章は5節からなる。

第1節は共同体と地域圏への支出若しくは収入の譲与の全てを含む。

第2節は社会保障への連邦政府の補助金に関する。

第3節は地方政府の裁量に委ねられる財政上の財源に関する。

第4節は欧州連合の財源に関する。

第5節は連邦政府が評価した地方政府の財源についての補助金の総額に影響する前の第4節の要約である。

#### 第1節 共同体と地域圏の財源における連邦政府の補助金

本節は共同体（§1）と地域圏（§2）の財源への連邦政府の影響を記述する。

共同体と地域圏の財源は連邦政府によって徴収される税収の分与の方法と併せて予算上の貸付の方法によっても生じる。

本節は共同体と地域圏に認められる全収入、及び連邦政府の経済予算においてそのようなものと見なされる共同体と地域圏への連邦政府からの全ての予算割当額を含む。

この後の表は共同体と地域圏に付与された財源の1998年以降の推移を記述する。

＜表1＞ 共同体と地域圏に譲与された連邦政府の財源の総額

(百万ユーロ)

年	地域圏			共同体			合計		
	収入	貸付	合計	収入	貸付	合計	収入	貸付	合計
	(1)	(2)	(1)+(2)=(3)	(4)	(5)	(4)+(5)=(6)	(1)+(4)=(7)	(2)+(5)=(8)	(7)+(8)=(9)
1998	10,607.4	404.1	11,011.4	12,724.4	208.2	12,932.6	23,331.7	612.3	23,944.0
1999	11,425.4	381.8	11,807.2	13,108.6	225.6	13,334.2	24,534.0	607.3	25,141.4
2000	11,620.3	418.7	12,039.0	13,284.4	276.4	13,560.8	<b>24,904.7</b>	695.1	25,599.8
2001	12,958.9	480.9	13,439.8	14,275.4	282.3	14,557.7	27,234.3	763.2	27,997.5
2002	12,097.8	537.1	12,634.8	15,103.4	287.8	15,391.2	27,201.2	824.8	28,026.0
2003	12,870.0	606.7	13,476.7	15,700.5	290.0	15,990.5	28,570.5	896.7	29,467.2
2004	13,605.9	1,025.7	14,631.6	16,138.9	311.0	16,449.9	29,744.8	1,336.7	31,081.5
2005	14,906.0	561.3	15,467.3	17,145.2	323.7	17,468.9	32,051.2	885.1	32,936.2
2006	15,645.4	622.7	16,268.0	17,803.4	323.7	18,127.1	33,448.7	946.3	34,395.1
2007	16,907.1	626.9	17,534.0	18,574.5	349.9	18,924.4	35,481.6	976.9	36,458.5

この数値が得られた方法はこの後のそれぞれ共同体と地域圏に当てられた§1・2で記述される。

#### §1. 共同体

共同体に関する財源は以下のものから構成される：

- フランス語共同体とフラーンデレン共同体については連邦政府によって徴収された個人税と付加価値税の収入から天引される分与税の配分された部分；
- 2002年以降はフランス語共同体委員会とフラーンデレン共同体委員会については個人税収入の天引；
- 大学の協働のための予算上の貸付；
- フランス語共同体とフラーンデレン共同体によって負担される外国人学生についての支出に振り向けられる予算上の貸付；
- 失業者の指導計画の財源に振り向けられる連合実体のための予算上の貸付。この任務は2004年7月1日以降RVAによって実施されてきた；
- ドイツ語共同体と共同体の共同体委員会に支払われる予算割当額。

共同体の自由裁量に任されてよい財源の計算に用いられる技術的媒介変数は国家財源予算（第3部 — 責任）で記述される。

分与税の天引によってか若しくは予算上の貸付の方法によって共同体の自由裁量に任される財源は以下のように展開される：

<表2> 共同体の自由裁量に任される資金調達手段

(百万ユーロ)

見出し	蘭語圏			仏語圏			独語圏			合計		
	2005	2006	2007	2005	2006	2007	2005	2006	2007	2005	2006	2007
a)計	10,245.5	10,644.0	11,187.2	6,866.9	7,125.7	7,351.8	5.2	5.4	5.4	17,145.2	17,803.4	18,574.5
1	6,486.5	67,884.4	7,071.7	4,859.1	5,054.2	5,217.2	0.0	0.0	0.0	11,345.6	11,842.6	12,288.9
2	3,759.1	3,855.5	4,115.6	2,007.7	2,071.6	2,134.6	5.2	5.4	5.4	5,772.0	5,932.5	6,355.6
3										27.5	28.3	30.0
b)計	57.6	61.3	62.7	83.7	90.0	91.9	114.9	118.9	124.7	323.7	323.7	349.9
1							114.9	118.9	124.7	114.9	118.9	124.7
2	30.8	31.5	32.8	62.6	64.0	64.5				93.4	95.5	96.3
3	26.8	29.8	30.9	21.1	26.1	27.4				47.9	55.9	58.3
4										35.4	20.4	37.0
5										32.2	33.1	33.5
計	10,303.2	10,705.3	11,250.0	6,950.6	7,215.8	7,443.7	120.1	124.3	130.2	17,468.9	18,127.1	18,924.4

見出し

以下による資金調達：

- |                           |               |
|---------------------------|---------------|
| a) 分与税                    | 3. 大学協働       |
| 1. 付加価値税                  | 4. その他各種      |
| 2. 個人税                    | 5. 共同体の共同体委員会 |
| 3. フランスとフラーンデレン共同体委員会の個人税 |               |
| b) 予算上の貸付                 |               |
| 1. ドイツ語共同体への予算割当額         |               |
| 2. 外国人大学生                 |               |

§2. 地域圏に付与された財源は以下のものから構成される：

- 地域圏税収入；
- 個人税収入の配分された部分 — 2002年以降はブリュッセル首都地域圏の若干の基礎自治体間に配分される連邦政府負担の特別財源からなる；
- 2005年については一度限りの任意の申告の収入の部分；
- 以下のための予算上の貸付：
  - 失業者雇用計画
  - 2004年までは失業者指導計画、2004年7月1日以降はこの任務はRVAによって引き継がれた
  - 《死手権》を受け取るブリュッセル首都地域圏
  - 連邦政府とブリュッセル首都地域圏協働協定に従ったこの地域圏の投資への連邦政府の補助金を受け取るブリュッセル首都地域圏
  - 2004年にはAleshの稼働で締結した財政上の収益の損害の補償への予算割当額。

地域圏の自由裁量に任されてよい財源の計算に用いられる技術的媒介変数は国家財源予算（第3部 — 責任）で記述される。

<表3> 地域圏の自由裁量に任される資金調達手段

(百万ユーロ)

	FL			ワロン			首都地域圏			合計		
	2005	2006	2007	2005	2006	2007	2005	2006	2007	2005	2006	2007
1	4,857.9	8,896.4	9,609.3	3,002.5	4,901.1	5,350.5	699.3	1,848.0	1,917.3	14,906.0	15,645.4	16,907.1
2	3,601.3	3,916.7	4,186.1	1,661.5	1,825.7	2,028.7	981.0	1,090.5	1,166.0	6,243.8	6,832.9	7,380.7
3	4,848.6	4,970.7	5,414.7	2,996.3	3,068.7	3,314.5	694.4	723.9	745.8	8,539.2	8,763.4	9,475.1
4	9.2	8.9	8.5	6.3	6.6	7.3	4.9	5.2	5.5	20.4	20.8	21.3
5							27.5	28.3	30.0	27.5	28.3	30.0
6	39.2			20.3			15.5			75		
7	261.6	261.6	261.6	185.3	185.3	185.3	114.5	175.8	180.1	561.3	622.7	626.9
8							39.0	39.0	39.0	485.8	485.8	485.8
9							35.1	35.1	35.7	35.1	35.1	35.7
10							40.4	101.7	105.5	40.4	101.7	105.5
計	5,119.4	9,157.9	9,870.9	3,187.8	5,086.3	5,535.8	813.8	2,023.8	2,097.4	15,467.3	16,268.0	17,534.0

見出し

以下による資金調達：

- |         |             |             |              |
|---------|-------------|-------------|--------------|
| 1. 税収   | 4. 地域圏の利子   | 7. 予算上の貸付   | 10. 首都地域圏の投資 |
| 2. 地域圏税 | 5. 基礎自治体個人税 | 8. 引出権・雇用計画 |              |
| 3. 統合税  | 6. EBA      | 9. 死手権の補償   |              |

## 第2節 連邦政府により社会福祉の自由裁量に任される資金調達手段

本節は譲与の形（予算上の貸付）でかまたは収入の天引（代替財源）によってか社会福祉の自由裁量に任される全ての資金調達手段を含む。

下の表4は一方では最大の移転、特に被雇用者の社会保障への全ての助成金、自営業者の社会保障への全ての助成金、海外社会保障局（DOSZ）への助成金と、他方では社会保障の代替財源とを含む。

＜表4＞ 連邦政府により社会福祉の自由裁量に任される資金調達手段

(百万ユーロ)

年	非雇用者 全助成金	自営業者 全助成金	海外社会保障局 助成金	その他各種	支出合計	代替財源	総計
1998	4,726.0	957.5	241.2	90.1	6,014.8	3,033.2	9,048.0
1999	4,780.6	969.0	252.6	72.7	6,074.9	3,287.1	9,362.0
2000	4,840.2	980.6	263.4	147.9	6,232.1	3,757.2	9,989.3
2001	4,944.3	1,002.2	255.1	59.6	6,261.1	3,482.2	9,743.0
2002	4,967.5	992.5	258.3	44.6	6,263.0	4,586.6	10,849.5
2003	5,234.7	1,088.5	245.9	42.7	6,611.7	4,654.7	11,266.4
2004	5,206.4	1,061.7	269.4	56.2	6,593.6	8,150.6	14,744.2
2005	5,309.3	1,080.0	255.4	36.0	6,680.7	9,309.2	15,989.9
2006	5,403.6	1,102.4	292.9	27.6	6,826.7	10,374.1	17,200.6
2007	5,507.9	1,123.8	296.8	22.9	6,951.5	11,217.3	18,168.8

代替財源は2007年では以下の天引によって保証される：

(百万ユーロ)

— 付加価値税	9,771.1
— 個人税	152.2
— 動産源泉徴収	438.3
— タバコ消費税	722.6
— 包装税	130.0
— 保険業税	1.5

## 第3節 連邦政府により基礎自治体の自由裁量に任される資金調達手段

下の表5は1998年以降の連邦政府の基礎自治体への当座と資本の移転の発展を描く。当座の移転は主として警察管区への予算割当額に関係し、資本移転は地方政府（県と基礎自治体）の教育職員に支払われる年金のための年金予算の支払と、同化収入や難民救済のためのOCMWへの助成金に充当される。

2006年以降政府部門の年金の支払はA種の公益施設（ION）である政府部門年金局により行われる。このIONは主要支出の負担への予算割当額を受ける。

基礎自治体への代替財源は以下のものからなる：

- 治安契約の枠内での付加価値税収入の天引；
- 社会的貢献には属さない地方警察管区の警官たちに支払われる一定の賞与の補償；
- 2004年以降交通安全の枠内での配分基金によって割り当てられる犯罪の罰金の天引。

＜表5＞ 地方政府の自由に任される資金調達手段

(百万ユーロ)

年	当座移転					資本移転	支出合計	代替財源	総計
	年金	OCMW 助成金	OCMW 難民救済	警察管区 予算配分	その他の 当座移転				
1998	489.1	213.8	119.2	—	165.6	76.2	1,063.9	83.0	1,146.9
1999	499.5	241.5	143.8	—	135.5	74.7	1,095.0	94.5	1,189.5
2000	516.4	230.0	280.3	—	174.2	80.8	1,281.7	94.4	1,376.1
2001	547.3	261.4	349.2	—	192.8	80.5	1,431.2	77.5	1,508.7
2002	592.2	327.1	435.5	363.8	149.8	56.2	1,924.6	40.9	1,965.5
2003	624.0	313.6	345.2	565.7	203.7	117	2,064.0	135.3	2,199.3
2004	669.3	355.5	353.8	563.2	183.3	13.4	2,138.4	177.8	2,316.2
2005	717.2	335.7	359.1	594.0	234.9	41.8	2,282.5	159.4	2,441.9
2006	764.8	386.7	367.7	598.5	257.7	47.2	2,422.6	200.9	2,623.5
2007	817.7	426.5	377.7	605.1	271.4	40.1	2,538.6	185.0	2,723.6

## 第4節 連邦政府の予算上の欧州連合の資金調達の影響

本節では欧州連合の資金調達へのベルギーの協力の影響が検討される。

欧州連合の全予算はそれぞれの財源の仕組みによって資金調達される。

最初の二つの源泉（慣例の個々の財源）は関税、農業に由来する財源（農業課徴金と《砂糖》《イソグルコース》分担金）からなる。

第三の源泉は各構成国の付加価値税収入からなる。

第四の源泉（補充源泉）は各構成国の国民総所得を考慮した比率で個々の財源の不測の欠損の補填について決められる。この第四の源泉はいわゆる国庫証券の運用によって資金調達され、他の個々の財源は法定の国庫財源予算の一覧表には含まれない配分収入によって構成されるけれども一般的な支出予算への登録によって補填される。

以下の表6は1998年以降の連邦政府予算の負担での関与もしくは国家財源の欧州連合の財源への影響減少の展開を描く。

＜表6＞ 欧州連合の財源へのベルギーの協力の影響

(百万ユーロ)

年	関 税	付加価値税	収入の天引	国庫証券運用	合 計
	(1)	(2)	(3)=(1)+(2)	(4)	(5)=(3)+(4)
1998	1,215.9	962.2	2,178.1	1,036.2	3,214.3
1999	1,163.6	937.9	2,101.5	1,127.9	3,229.5
2000	1,295.4	1,011.5	2,306.9	1,121.1	3,428.0
2001	1,340.5	1,089.4	2,429.8	1,146.3	3,576.1
2002	1,388.1	826.3	2,214.4	1,365.8	3,580.2
2003	1,542.2	822.6	2,365.0	1,638.6	4,003.6
2004	1,693.6	566.5	2,260.1	1,846.4	4,106.5
2005	1,795.3	626.5	2,421.8	2,146.7	4,568.5
2006	1,981.7	405.5	2,387.3	2,453.4	4,840.7
2007	2,120.0	459.1	2,579.10	2,472.2	5,051.3

### 第5節 連邦政府予算上の他の政府のための連邦政府の関与の影響

本節は二つのまとめた表からなる。一つは収入面に沿ったもの、いま一つは支出面に沿ったものの、共同体、地域圏、社会福祉、地方政府、欧州連合のための連邦政府の関与の合計である。

表7は他の政府への配分財源控除後の連邦政府の国庫財源予算の収入に入ってきた収入の合計を起点にする。その他への配分は連邦の諸機関への譲与に関係している。

＜表7＞ 他の政府の財源ための収入合計の控除

(百万ユーロ)

年	収入合計	共同体・地域圏	社会福祉	地方政府	欧州連合	その他への配分	国家財源
1998	67,965.6	23,331.7	3,033.2	83.0	2,178.1	0.0	39,339.5
1999	69,673.4	24,534.0	3,287.1	94.5	2,101.5	0.0	39,656.3
2000	73,314.5	24,904.7	3,757.2	94.4	2,306.9	0.0	42,251.3
2001	75,861.3	27,234.3	3,482.2	77.5	2,429.8	0.0	42,637.4
2002	79,431.4	27,201.2	4,586.6	40.9	2,214.4	0.0	45,388.3
2003	86,322.0	28,570.5	4,654.7	135.3	2,365.0	0.0	50,596.5
2004	88,433.3	29,744.8	8,150.6	177.8	2,260.1	0.0	38,099.9
2005	89,811.7	32,051.2	9,309.2	159.4	2,421.8	155.1	45,715.1
2006	90,814.5	33,448.7	10,374.1	200.9	2,387.3	307.1	44,096.4
2007	95,820.9	35,481.6	11,217.3	185.0	2,579.1	431.5	45,926.3

国家財源は他の6項目の合計

表8は他の諸政府への移転と見なされる支出の控除後の連邦政府の主要支出の評価の推移を可能にする。

＜表8＞ 他の諸政府の財源調達の支出合計への影響

(百万ユーロ)

年	支出合計	負債予算	欧州連合	主要支出	共同体・地域圏	社会保障	地方政府	他の支出
1998	42,309.8	15,942.0	1,036.2	25,331.6	612.3	6,014.8	1,063.9	17,640.6
1999	43,561.9	14,850.6	1,127.9	27,583.4	607.3	6,074.9	1,095.0	19,806.1
2000	44,420.9	15,117.1	1,121.1	28,182.7	695.1	6,232.1	1,281.7	19,973.8
2001	44,613.2	15,492.1	1,146.3	27,974.8	763.2	6,261.1	1,431.2	19,519.3
2002	46,024.7	15,639.4	1,365.8	29,019.5	824.8	6,263.0	1,924.6	20,007.1
2003	50,609.3	17,876.3	1,638.6	31,094.4	896.7	6,611.7	2,064.0	21,522.0
2004	42,800.9	21,661.1	1,846.4	29,293.4	1,336.7	6,593.6	2,138.4	19,224.6
2005	49,208.3	15,480.2	2,146.7	31,581.4	885.1	6,680.7	2,282.5	21,733.1
2006	46,906.3	13,018.6	2,453.4	31,434.3	946.3	6,826.5	2,422.6	21,238.9
2007	48,715.2	13,352.3	2,472.2	32,890.2	976.9	6,951.5	2,538.6	22,423.8